

○徳島大学総合科学部規則

昭和61年4月22日

規則第828号制定

第1章 総則

(通則)

第1条 徳島大学総合科学部（以下「本学部」という。）に関する事項は、徳島大学学則（以下「学則」という。）に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

2 学則及びこの規則に定めるもののほか、本学部に関する事項は、本学部教授会が定める。

(教育研究上の目的)

第1条の2 本学部は、人文、人間、社会、地域及び情報等の諸科学における専門知識や専門技能及び技術を身につけるとともに、専門分野の融合を図ることでグローバル化する現代社会の諸問題や地域課題を的確に理解し、問題解決に対応し得る実践的な人材の育成を目的とし、人類の福祉と文化の向上に貢献することをめざす。

第2章 入学者選考

(入学者選考)

第2条 本学部の入学者の選考は、学則の定めるところによって行うものとする。

第3章 教育課程及び履修方法

(コース)

第3条 本学部社会総合科学科に次のコースを置く。

国際教養コース

心身健康コース

公共政策コース

地域創生コース

(コースの配属及び変更)

第4条 本学部の学生は、前条に掲げる各コースのうち、いずれか一つに所属するものとする。

2 前項のコースの配属時期は、第2年次の初めとする。

3 第1項のコースを変更しようとするときは、第2年次以降の学年末に、所定の願書を本学部長に提出しなければならない。

4 前項の願出については、教育上支障がない場合に限り選考の上、許可することがある。

(教育課程)

第4条の2 本学部の教育課程は、教養教育の授業科目（以下「教養教育科目」という。）及び専門教育の授業科目（以下「専門教育科目」という。）により編成する。

(教養教育科目の履修等)

第4条の3 教養教育科目の履修等に関することは、徳島大学教養教育履修規則（以下「教養教

育履修規則」という。)の定めるところによる。

2 教養教育履修規則第5条に定める履修要件は、別表第1のとおりとする。

(専門教育科目)

第5条 専門教育科目は、学部共通科目、実践学習科目、コース入門科目、コース基礎科目、コース応用科目、コース自由選択科目、他コース選択科目及び卒業研究に区分する。

2 専門教育科目及びその単位数は、別表第2のとおりとする。この場合において、コース自由選択科目は所属コースの授業科目を、他コース選択科目は所属以外のコースの授業科目を選択するものとする。

3 他の学部属する専門教育科目は自由科目とし、これを履修することができる。

4 前項の規定により修得した単位は、20単位を超えない範囲で本学部における修得単位として認定することができる。

(履修手続)

第6条 専門教育科目を履修するためには、所定の期日までに当該専門教育科目担当教員に受講申請し、承認を受けるものとする。

第7条 第5条第3項の規定により履修するためには、本学部長を経て関係学部長の許可を得た後、当該専門教育科目担当教員に受講申請するものとする。

(進級要件)

第7条の2 上級学年に進級するためには、本学部長が別に定める要件を満たさなければならない。

(卒業研究)

第8条 卒業研究を行うには、各コースにおいて必要と認めた授業科目について、その単位を修得していなければならない。

(留学及び他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第9条 学則第27条の2の規定に基づき外国の大学又は短期大学に留学しようとする者及び第34条の2の規定に基づき他の大学又は短期大学の授業科目を履修しようとする者は、所定の願書を本学部長を経て学長に提出し、許可を受けなければならない。

(単位の認定)

第10条 前条の規定により許可を受けた者(以下「派遣学生」という。)が修得した単位又は学則第34条の4第1項の規定に基づき学生が休学期間中に、外国の大学若しくは短期大学において履修した授業科目について修得した単位の認定は、当該大学又は短期大学が発行する成績証明書により行う。

2 学則第34条の3第1項の規定に基づき大学以外の教育施設等において学修した授業科目について修得した単位の認定は、当該教育施設等が発行する成績証明書等により行う。

(履修報告書)

第11条 派遣学生は、履修を終えたときは、速やかに（外国の大学又は短期大学に留学する者については、帰国の日から1月以内）、所定の履修報告書を本学部長を経て学長に提出しなければならない。

（外国人留学生に対する特例）

第11条の2 学則第49条の規定により入学を許可されたものに対し、日本語科目を置く。

2 日本語科目の授業科目、単位数及び履修方法については、本学部長が別に定める。

第4章 試験、卒業、教員の免許状及び学芸員の資格

（試験）

第12条 授業科目の試験は、原則として定められた試験期間に行う。ただし、演習、実験及び実習については、試験を行わないことがある。

2 授業科目の試験を受けるには、授業時間数の3分の2以上出席していなければならない。

（成績評価等）

第13条 試験及び卒業研究の成績は、100点をもって満点とし、秀（90点以上）、優（80点以上）、良（70点以上）、可（60点以上）及び不（59点以下）の評語をもってあらわし、秀、優、良及び可を合格とし、不を不合格とする。

2 秀、優、良、可及び不の評価基準は、次の表のとおりとする。

評語	評価基準
秀	科目の到達目標を十分に達成し、極めて優秀な成果を収めている。
優	科目の到達目標を十分に達成している。
良	科目の到達目標を達成している。
可	科目の到達目標を最低限達成している。
不	科目の到達目標の項目の全て又はほとんどを達成していない。

3 前2項の規定にかかわらず、入学前の既修得単位、放送大学の修得単位、外国語技能検定試験等による単位により判定する授業科目の成績は、認の評語をもってあらわすことができるものとし、合格とする。

（追試験）

第14条 病気その他やむを得ない事情のため、定められた期日に受験できなかった者は、その学年末までに追試験を受けることができる。

（再試験）

第15条 試験を受けて合格しなかった者は、その学年末までに再試験を受けることができる。

（卒業）

第16条 本学部を卒業するためには、次の単位を修得し、徳島大学語学マイレージ・プログラムについて本学部が定める基準を満たさなければならない。

教育課程	授業科目区分	単位数
教養教育科目		35 単位以上
専門教育科目	学部共通科目	11 単位以上（ただし、選択必修科目Ⅰから2 単位以上必修、選択必修科目Ⅱから8 単位以上必修）
	実践学習科目	12 単位以上
	コース入門科目	14 単位以上
	コース基礎科目	12 単位以上
	コース応用科目	16 単位以上
	コース自由選択科目	10 単位以上
	他コース選択科目	14 単位以上
	卒業研究	6 単位
	計	95 単位以上
合計		130 単位以上

2 前項の基準については、別に定める。

（教員の免許状）

第17条 教育職員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 前項の単位を修得するために必要な授業科目及び履修方法については、本学部長が別に定める。

（学芸員の資格）

第17条の2 学芸員となる資格を取得しようとする者は、博物館法（昭和26年法律第285号）及び博物館法施行規則（昭和30年文部省令第24号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 前項の単位を修得するために必要な授業科目及び履修方法については、本学部長が別に定める。

（公認心理師試験の受験資格）

第17条の3 公認心理師試験の受験資格を取得しようとする者は、公認心理師法（平成27年法律第68号）及び公認心理師法施行規則（平成29年文部科学省・厚生労働省令第3号）に定める科目の単位を修得しなければならない。

2 前項の単位を修得するために必要な授業科目及び履修方法については、本学部長が別に定める。

第5章 転学部並びに再入学及び補欠入学

(転学部)

第18条 学則第22条の3の規定により本学部に転学部を願い出た者があるときは、教育上支障がない場合に限り選考の上、許可することがある。

- 2 転学部を許可する時期は、入学後1年以上を経過した学年の初めとする。
- 3 転学部を許可した学生を在籍させる年次は、本学部教授会の議を経て定める。
- 4 転学部を許可した学生の既修得単位の認定は、本学部教授会の議を経て定める。

(再入学及び補欠入学)

第19条 学則第21条の5及び第22条の規定により入学した者の在学期間及び既修得単位の認定については、次のとおりとする。

- (1) 在学期間は、第2年次に入学した者は6年、第3年次に入学した者は4年とする。
- (2) 既修得単位の認定は、本学部教授会の議を経て定める。

附 則

この規則は、昭和61年4月22日から施行する。

附 則（平成2年3月16日規則第968号改正）

- 1 この規則は、平成2年4月1日から施行する。
- 2 平成2年3月31日に本学部に在学する者に係る卒業要件及び別表については、改正後の第16条及び別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成2年11月16日規則第995号改正）

- 1 この規則は、平成3年4月1日から施行する。
- 2 平成3年3月31日に第2年次、第3年次及び第4年次に在学する者に係る別表については、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 平成3年度に第3年次に補欠入学する者に係る卒業要件及び別表については、平成元年度に入学した者に適用するものと同様とする。

附 則（平成4年3月17日規則第1052号改正）

- 1 この規則は、平成4年4月1日から施行する。
- 2 この規則施行の際、改正前の別表の規定により既に測量学を履修し、単位を修得している者に係る別表については、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成5年4月1日規則第1094号改正）

- 1 この規則は、平成5年4月1日から施行する。
- 2 本学部に置くコースは、改正後の第3条の規定にかかわらず、平成4年度以前に入学した者、平成5年度に補欠入学する者及び平成6年度に第3年次に補欠入学する者（以下「従前のコース入学者」という。）が、当該コースに在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 従前のコース入学者に係る教育課程、履修方法、卒業要件等（廃止前の徳島大学教養部規則

で定められていた一般教育課程の修了要件を含む。)については、なお従前の例による。この場合において、従前の一般教育課程を修了していない者については、共通教育科目を履修するものとし、課程を修了するために必要であった所定の単位を修得するものとする。

附 則（平成6年4月1日規則第1137号改正）

この規則は、平成6年4月1日から施行し、平成5年度入学者から適用する。ただし、平成5年度に補欠入学した者及び平成6年度に第3年次に補欠入学する者については、改正後の別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成7年3月17日規則第1186号改正）

- 1 この規則は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 平成7年3月31日に本学部 に在学する者及び平成7年度に第3年次に補欠入学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成10年3月13日規則第1315号改正）

- 1 この規則は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 平成10年3月31日に本学部 に在学する者及び平成10年度に第2年次、第3年次に転学部又は補欠入学する者及び平成11年度に第3年次に転学部又は補欠入学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成11年2月19日規則第1391号改正）

この規則は、平成11年4月1日から施行し、平成10年度入学者から適用する。ただし、平成10年度に補欠入学した者及び平成11年度に第3年次に補欠入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成12年3月17日規則第1475号改正）

- 1 この規則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 平成12年3月31日に本学部 に在学する者並びに平成12年度に転学部又は補欠入学する者及び平成13年度に第3年次に転学部又は補欠入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成12年10月20日規則第1566号改正）

- 1 この規則は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 平成13年3月31日に本学部 に在学する者並びに平成13年度に転学部又は補欠入学する者及び平成14年度に第3年次に転学部又は補欠入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成13年2月16日規則第1604号改正）

- 1 この規則は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 平成13年3月31日に本学部 に在学する者並びに平成13年度に転学部又は補欠入学する者及び平成14年度に第3年次に転学部又は補欠入学する者については、改正後の第3条、第5条第1項及び第3項、第16条並びに別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成14年3月15日規則第1696号改正）

この規則は、平成14年4月1日から施行し、別表第2の改正規定は、平成13年度入学者から適用する。ただし、平成13年度に補欠入学した者及び平成14年度に第3年次に補欠入学する者については、改正後の別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成15年3月20日規則第1754号改正）

この規則は、平成15年4月1日から施行する。ただし、平成15年3月31日に本学部在学する者並びに平成15年度に転学部又は補欠入学する者及び平成16年度に第3年次に転学部又は補欠入学する者については、改正後の第7条の2の規定は、適用しない。

附 則（平成16年3月19日規則第1840号改正）

この規則は、平成16年4月1日から施行する。ただし、平成13年度から15年度の各年度の入学者への別表第2の適用については、この規則による改正前の別表第2に、次の表に掲げる授業科目及び単位数を加えて適用するものとする。

専門教育科目表

人間社会学科

コース開設科目（選択科目）

アジア研究コース

授業科目	単位数
日本言語基礎研究Ⅰ	8
日本言語基礎研究Ⅱ	8
日本文学基礎研究Ⅰ	8
日本文学基礎研究Ⅱ	8
日本文学基礎研究Ⅲ	8
日本史演習Ⅱ	8

国際文化コース

授業科目	単位数
アメリカ文化論	4

地域システムコース

授業科目	単位数
地域情報ゼミナールDⅠ	4
地域情報ゼミナールDⅡ	4

自然システム学科

コース開設科目（選択科目）

生命・環境コース

授業科目	単位数
------	-----

系統分類学Ⅰ	2
系統分類学Ⅱ	2

附 則（平成１７年３月１８日規則第１４０号改正）

この規則は、平成１７年４月１日から施行する。ただし、平成１３年度から平成１６年度の入学者及び平成１７年度に第３年次に転学部又は補欠入学する者については、この規則による改正後の第１６条、別表第１及び別表第２の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成１８年３月１７日規則第８０号改正）

- この規則は、平成１８年４月１日から施行する。
- 平成１７年度以前に入学した者に係る別表第２については、この規則による改正後の別表第２の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成１９年２月１６日規則第４３号改正）

- この規則は、平成１９年４月１日から施行する。
- 平成１８年度以前に入学した者及び平成１９年度に第３年次に転学部する者については、改正後の別表第２の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、別表第２専門教育科目表中「現代GP科目」（選択科目）に関する改正規定は、平成１９年度及び平成２０年度に本学部 に在学する者について適用するものとする。

附 則（平成２０年３月３１日第１１３号改正）

- この規則は、平成２０年４月１日から施行する。
- 平成１９年度以前に入学した者及び平成２０年度に第３年次に転学部する者については、改正後の別表第１及び別表第２の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、平成１７年度から１９年度の各年度の入学者への別表第２の適用については、この規則による改正前の別表第２に、次の表に掲げる授業科目及び単位数を加えて適用するものとする。

専門教育科目表

人間社会学科

コース開設科目（選択科目）

マルチメディアコース

授業科目	単位数
メディアアート概論	2
メディアアート	2

地域システムコース

授業科目	単位数
地域政策論Ⅰ	2
地域政策論Ⅱ	2

附 則（平成 21 年 2 月 24 日規則第 88 号改正）

- 1 この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 21 年 3 月 31 日に本学部 に在学する者、並びに、平成 21 年度に転学部又は補欠入学する者及び平成 22 年度に第 3 年次に転学部又は補欠入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成 23 年 2 月 24 日規則第 61 号改正）

- 1 この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 22 年度以前に入学した者並びに平成 23 年度に転学部又は補欠入学する者及び平成 24 年度に第 3 年次に転学部又は補欠入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成 24 年 3 月 19 日規則第 39 号改正）

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 25 年 3 月 19 日規則第 74 号改正）

- 1 この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 24 年度以前に入学した者並びに平成 25 年度に転学部、再入学又は補欠入学する者及び平成 26 年度に第 3 年次に転学部、再入学又は補欠入学する者については、改正後の別表第 2 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成 26 年 2 月 17 日規則第 59 号改正）

- 1 この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 25 年度以前に入学した者並びに平成 26 年度に転学部、再入学又は補欠入学する者及び平成 27 年度に第 3 年次に転学部、再入学又は補欠入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成 27 年 3 月 30 日規則第 80 号改正）

- 1 この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 26 年度以前に入学した者並びに平成 27 年度に転学部、再入学又は補欠入学する者及び平成 28 年度に第 3 年次に転学部、再入学又は補欠入学する者については、この規則による改正後の第 13 条及び別表第 2 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成 27 年 9 月 10 日規則第 16 号改正）

この規則は、平成 27 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 3 月 7 日規則第 46 号改正）

- 1 この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 27 年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。この場合において、本学部を卒業するために必要であった共通教育科目の単位数を取得していない者は、当該共通教育科目に相当する教養教育科目を履修するものとする。

附 則（平成 30 年 3 月 6 日規則第 62 号改正）

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成29年度以前に入学した者については、改正後の第16条、第17条の3及び別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成31年3月22日規則第53号改正）

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成30年度以前に入学した者については、改正後の別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和2年2月26日規則第46号改正）

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 平成30年度以前に入学した者については、改正後の第13条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 令和元年度以前に入学した者については、改正後の別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和3年2月19日規則第53号改正）

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和2年度以前に入学した者については、改正後の別表第1及び別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和4年3月16日規則第42号改正）

- 1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和3年度以前に入学した者については、改正後の第16条及び別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和 年 月 日規則第 号改正）

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和4年度以前に入学した者については、改正後の別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表第1

教養教育科目の履修要件

区分	授業科目	所要単位数	
教養科目群	歴史と文化	2単位	左記に加え、2単位
	人間と生命	2単位	
	生活と社会	2単位	
	自然と技術	4単位	
	ウェルネス総合演習		

創成科学科目群	グローバル科目	4 単位
	イノベーション科目	2 単位
	地域科学科目	2 単位
基礎科目群	SIH道場	1 単位
	情報科学	2 単位
外国語科目群	英語	8 単位
	初修外国語	4 単位
合計		3 5 単位

別表第 2

専門教育科目表

学部共通科目

区分	授業科目	単位数
必修科目	総合科学入門講座	1
選択必修科目Ⅰ	科学論	2
	情報処理基礎論	2
選択必修科目Ⅱ	総合科学の基礎A	2
	総合科学の基礎B	2
	総合科学の基礎C	2
	総合科学の基礎D	2
	総合科学の基礎E	2
	総合科学の基礎F	2
	総合科学の基礎G	2
	総合科学の基礎H	2
	Academic EnglishⅠ	2
	Academic EnglishⅡ	2
	Extensive Reading	2

実践学習科目

区分	授業科目	単位数
必修科目	キャリアプラン入門	2
	課題発見ゼミナール	2
選択必修科目	キャリアプラン	2
	短期インターンシップ	2
	実践力養成型インターンシップ	2

総合科学実践講義A	2
総合科学実践講義B	2
総合科学実践講義C	2
総合科学実践講義D	2
総合科学実践講義E	2
総合科学実践講義F	2
総合科学実践プロジェクトA	2
総合科学実践プロジェクトB	2
総合科学実践プロジェクトC	2
総合科学実践プロジェクトD	2
総合科学実践プロジェクトE	2
総合科学実践プロジェクトF	2
総合科学実践プロジェクトG	2
総合科学実践プロジェクトH	2
総合科学実践プロジェクトJ	4

国際教養コース

コース入門科目

区分	授業科目	単位数
必修科目	コース入門講座	2
選択必修科目	ジェンダー論	2
	比較宗教学	2
	国際語としての英語	2
	英語圏文学研究	2
	国際関係論	2
	近現代世界の成立と展開	2
	グローバル交渉史	2
	東アジア文化研究	2
	日本史研究 I	2
	地理学の基礎 I	2

国際教養コース

コース基礎科目

授業科目	単位数
日本研究 I (Japanese Studies I)	2

日本研究Ⅱ (Japanese StudiesⅡ)	2
現代日本社会論	2
日本言語概説	2
方言と社会	2
日本表象文化論Ⅰ	2
日本表象文化論Ⅱ	2
現代アジア社会Ⅰ	2
現代アジア社会Ⅱ	2
異文化間コミュニケーション	2
現代国際情勢概論	2
国際ジャーナリズム	2
Academic CommunicationsⅠ	4
Academic CommunicationsⅡ	4
実用外国語基礎演習Ⅰ	2
実用外国語基礎演習Ⅱ	2
実用中国語演習	4

国際教養コース

コース応用科目

授業科目	単位数
Advanced Academic CommunicationsⅠ	4
Advanced Academic CommunicationsⅡ	2
英語研究Ⅰ	2
英語研究Ⅱ	2
英語研究Ⅲ	2
カルチュラルスタディーズ	2
比較社会論	2
国際協力論	2
平和学	2
グローバル・ヒストリー	2
ヨーロッパ史研究	2
北米地域研究	2
アフリカ地域研究	2
東アジア社会文化研究Ⅰ	2

東アジア社会文化研究Ⅱ	2
現代科学論研究	2
環境倫理学	2
芸術文化論	2
比較文化研究	2
ヨーロッパ文化研究	2
応用日本語学概説	2
日本語研究	2
日本語教授法Ⅰ	2
日本語教授法Ⅱ	2
日本語教育方法論Ⅰ	2
日本語教育方法論Ⅱ	2
日本語教材研究	2
応用日本語学研究	2
日本文化研究Ⅰ	2
日本文化研究Ⅱ	2
書道	2
日本史基礎研究Ⅰ	2
日本史基礎研究Ⅱ	2
日本史研究Ⅱ	2
考古学概説	2
日本文化研究演習Ⅰ	8
日本文化研究演習Ⅱ	4
言語コミュニケーション演習Ⅰ	4
言語コミュニケーション演習Ⅱ	4
言語メディア研究演習Ⅰ	4
言語メディア研究演習Ⅱ	4
国際教養演習Ⅰ	4
国際教養演習Ⅱ	4
日本語演習Ⅰ	8
日本語演習Ⅱ	4

心身健康コース

コース入門科目

区分	授業科目	単位数
必修科目	コース入門講座	2
選択必修科目	心身行動研究法（心理学研究法）	2
	健康教育学	2
	健康科学の基礎	2
	健康体力科学の展開	2
	発達心理学	2
	臨床心理学概論	2
	神経・生理心理学	2
	心理学概論	2

心身健康コース

コース基礎科目

授業科目	単位数
障害者・障害児心理学	2
教育・学校心理学	2
心理学実験A	2
コーチング論	2
スポーツ心理学	2
学習・言語心理学	2
行動統計学（心理学統計法）	2
運動生理学	2
知覚・認知心理学	2
社会・集団・家族心理学	2
スポーツ社会学	2
スポーツ経営学	2

心身健康コース

コース応用科目

授業科目	単位数
心理学的支援法	2
精神疾患とその治療	2
心理学実験B	2
応用解剖生理学	2
衛生・公衆衛生学	2

コーチング論実習Ⅰ	1
コーチング論実習Ⅱ	1
コーチング論実習Ⅲ	1
コーチング論実習Ⅳ	1
コーチング論実習Ⅴ	1
コーチング論実習Ⅵ	1
コーチング論実習Ⅶ	1
コーチング論実習Ⅷ	1
地域スポーツ文化論	2
スポーツ栄養学	2
心身健康総合演習Ⅰ	4
心身健康総合演習Ⅱ	4
感情・人格心理学	2
教育相談	2
健康・医療心理学	2
学校保健論	2
スポーツマーケティング論	2
救急処置法	2
スポーツ科学実験実習	2
ウェルネス・プロジェクト実習（武道実習を含む）	2
ウェルネス・プロジェクト実習（健康増進施設実習）	2
応用生理学	2
福祉心理学	2
健康行動論	2
司法・犯罪心理学	2
産業・組織心理学	2
人体の構造と機能及び疾病	2
心理的アセスメント	2

公共政策コース

コース入門科目

区分	授業科目	単位数
必修科目	コース入門講座	2
選択必修科目	マクロ経済学入門	2

	経営学Ⅰ	2
	憲法Ⅰ	2
	民法Ⅰ	2
	国際関係論	2
	地域政策論Ⅰ	2
	地理学の基礎Ⅰ	2
	地理学の基礎Ⅱ	2
	まちづくり地域社会論	2
	マーケティング論Ⅰ	2

公共政策コース

コース基礎科目

授業科目	単位数
公共政策学	2
政治学Ⅰ	2
行政法Ⅰ	2
商法Ⅰ	2
地域経済論	2
マクロ経済学Ⅰ	2
ミクロ経済学Ⅰ	2
財政学Ⅰ	2
国際経済学Ⅰ	2
会計学Ⅰ	2

公共政策コース

コース応用科目

授業科目	単位数
憲法Ⅱ	2
行政法Ⅱ	2
商法Ⅱ	2
経営学Ⅱ	2
民法Ⅱ	2
民法Ⅲ	2
マクロ経済学Ⅱ	2
ミクロ経済学Ⅱ	2

国際経済学Ⅱ	2
財政学Ⅱ	2
平和学	2
政治学Ⅱ	2
会計学Ⅱ	2
近現代世界の成立と展開	2
グローバル・ヒストリー	2
国際協力論	2
公共政策総合演習Ⅰ	4
公共政策総合演習Ⅱ	4
知的財産の基礎と活用	2
ブランド戦略論	2
マーケティング論Ⅱ	2
社会変動論	2
福祉社会論	2
比較社会論	2
市民活動論	2
スポーツ社会学	2
スポーツ経営学	2
スポーツマーケティング論	2
地域計画Ⅰ	2
地域計画Ⅱ	2
都市・交通計画	2
アフリカ地域研究	2
現代国際情勢概論	2
国際ジャーナリズム	2
現代アジア社会Ⅱ	2

地域創生コース

コース入門科目

区分	授業科目	単位数
必修科目	コース入門講座	2
選択必修科目	地理学の基礎Ⅰ	2
	地理学の基礎Ⅱ	2

社会変動論	2
まちづくり地域社会論	2
日本史研究Ⅰ	2
考古学概説	2
グローバル交渉史	2
近現代世界の成立と展開	2
地域政策論Ⅰ	2
経営学Ⅰ	2
ネットワーク・アプリケーション研究	2
国際関係論	2
憲法Ⅰ	2
マクロ経済学Ⅰ	2

地域創生コース

コース基礎科目

授業科目	単位数
社会統計学Ⅰ	2
社会統計学Ⅱ	2
行政法Ⅰ	2
C言語プログラミング	2
情報創生プロジェクト	2
環境アート	2
日本言語概説	2
空間情報論Ⅰ	2
地域調査法A	4
地域調査法B	4
地域計画Ⅰ	2
考古学調査法	2
日本史基礎研究Ⅰ	2
日本史基礎研究Ⅱ	2
東アジア社会文化研究Ⅰ	2
方言と社会	2
現代絵画論	2
写真画像保存技術概論	2

地域創生コース

コース応用科目

授業科目	単位数
総合情報研究	2
地域文化論Ⅰ	2
福祉社会論	2
比較社会論	2
国際協力論	2
市民活動論	2
日本言語研究	2
応用日本語学研究	2
応用日本語学概説	2
地域環境論	2
地域文化論Ⅱ	2
地域構造論	2
空間情報論Ⅱ	2
地域変容論	2
地域計画Ⅱ	2
アフリカ地域研究	2
地域政策論Ⅱ	2
地域調査演習A	4
地域調査演習B	4
日本史研究Ⅱ	2
日本史基礎研究Ⅲ	2
日本史基礎研究Ⅳ	2
考古学調査演習	2
メディア表現	2
映像デザイン	2
先端芸術表現論	2
アート表現基礎	2
工芸表現と技法－木工／金属	2
彫刻研究	2
美術概論	2

データ表現研究	2	
芸術創生基礎演習	2	
メディア情報論	2	
日本語演習Ⅰ	8	
日本語演習Ⅱ	4	
絵画表現演習Ⅰ	4	
絵画表現演習Ⅱ	4	
デザイン表現演習Ⅰ	4	
デザイン表現演習Ⅱ	4	
メディア表現演習Ⅰ	4	
メディア表現演習Ⅱ	4	
メディア情報演習Ⅰ	4	
メディア情報演習Ⅱ	4	
情報創生演習Ⅰ	4	
情報創生演習Ⅱ	4	
地域総合演習Ⅰ	4	
地域総合演習Ⅱ	4	
スポーツ経営学	2	
商法Ⅰ	2	
民法Ⅰ	2	
財政学Ⅰ	2	
行政法Ⅱ	2	
平和学	2	
比較文化研究	2	
スポーツ社会学	2	
現代日本社会論	2	
東アジア社会文化研究Ⅱ	2	
グローバル・ヒストリー	2	
北米地域研究	2	
ヨーロッパ史研究	2	
環境倫理学	2	
計画の論理	2	
環境を考える	2	
自然災害のリスクマネジメント	2	

生態系の保全	2
都市・交通計画	2
知的財産の基礎と活用	2
地域経済論	2

卒業研究

授業科目	単位数
卒業研究	6